

5 申請設備

設置場所	<input type="checkbox"/> 申請者の住所に同じ <input type="checkbox"/> その他（下に記載）	
	〒 —	
設備の設置を行った建築物の状況	<input type="checkbox"/> 申請者所有（単独） <input type="checkbox"/> 申請者所有（共有）	<input type="checkbox"/> 戸建 <input type="checkbox"/> 集合
	<input type="checkbox"/> 申請者以外の所有（ ）	<input type="checkbox"/> 単世帯 <input type="checkbox"/> 多世帯
	<input type="checkbox"/> 住居専用 <input type="checkbox"/> 店舗兼住居	
施工事業者	会社名	電話番号
	所在地	担当者名

6 申請にあたっての注意事項

- (1) 設備の設置および使用により、立地上又は構造上の危険が生じないことを確認した上で申請してください。
- (2) 建築基準法その他関連法令を順守してください。
 ※建築基準法において、外壁の開口部で延焼のおそれのある部分については、防火設備とする規定がありますのでご注意ください。
- (3) 審査にあたり、区が設備の設置状況を確認するため、調査等を行う場合または追加の書類提出を求めることがあります。
- (4) 交付決定を受けた設備は、管理期間（当該補助金交付設備を設置した日から起算して10年間）が経過するまで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはなりません。
- (5) 交付決定を受けた設備を管理期間中に処分する場合は、あらかじめ区長の承認を受けてください。
- (6) 補助金交付後も、区が設備の使用状況を確認するため、調査等を行う場合または書類提出を求めることがあります。

【区記入欄】

窓口受付	本審査	住民登録確認
		有 ・ 無

受付番号

--